

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第149期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	新日本理化株式会社
【英訳名】	New Japan Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 三浦 芳樹
【本店の所在の場所】	京都市伏見区葎島矢倉町13番地 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記で行っております。） 大阪市中央区備後町二丁目1番8号（備後町野村ビル）
【電話番号】	06(6202)6598
【事務連絡者氏名】	執行役員企画管理本部長 盛田 賀容子
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目3番3号（グリーンオーク茅場町）
【電話番号】	03(5540)8101
【事務連絡者氏名】	執行役員調達本部長 太田原 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 新日本理化株式会社 大阪本社 （大阪市中央区備後町二丁目1番8号（備後町野村ビル）） 新日本理化株式会社 東京支社 （東京都中央区新川一丁目3番3号（グリーンオーク茅場町）） （注）東京支社は法定の縦覧場所ではありませんが、便宜上公衆の縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	26,028	27,524	28,641	26,839	24,437
経常利益又は経常損失 () (百万円)	369	630	795	707	706
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失() (百万円)	547	415	573	460	501
包括利益 (百万円)	238	1,540	38	138	1,751
純資産額 (百万円)	13,207	14,733	14,751	14,595	16,216
総資産額 (百万円)	31,267	34,507	34,765	32,756	35,886
1株当たり純資産額 (円)	331.59	371.18	370.69	365.29	407.87
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	14.68	11.13	15.39	12.35	13.46
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.5	40.1	39.8	41.6	42.4
自己資本利益率 (%)	4.4	3.2	4.1	3.4	3.5
株価収益率 (倍)	-	23.26	13.58	12.55	21.77
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,231	939	981	1,821	1,253
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	58	854	1,277	624	1,707
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,296	101	550	619	519
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	2,105	2,091	2,347	2,921	2,988
従業員数 (名)	428	427	429	432	429

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第145期は1株当たり当期純損失であったため、株価収益率を記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第147期の期首から適用しており、第146期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	23,159	24,421	25,218	23,272	20,912
経常利益又は経常損失 () (百万円)	586	641	490	389	432
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	915	583	258	284	348
資本金 (百万円)	5,660	5,660	5,660	5,660	5,660
発行済株式総数 (千株)	38,008	38,008	38,008	37,286	37,286
純資産額 (百万円)	10,480	11,899	11,760	11,384	12,708
総資産額 (百万円)	26,194	29,040	29,028	27,000	29,905
1株当たり純資産額 (円)	281.08	319.13	315.40	305.34	340.86
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	3.00	3.00
(うち1株当たり中間配当 額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	24.55	15.64	6.94	7.64	9.36
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.0	41.0	40.5	42.2	42.5
自己資本利益率 (%)	8.5	5.2	2.2	2.5	2.9
株価収益率 (倍)	-	16.56	30.12	20.29	31.30
配当性向 (%)	-	-	-	39.3	32.1
従業員数 (名)	329	324	327	321	319
株主総利回り (%)	108.0	187.7	151.4	114.5	216.7
(比較指標:配当込み TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	214	345	279	229	344
最低株価 (円)	120	136	116	119	137

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。
 3 第145期は1株当たり当期純損失であったため、株価収益率を記載しておりません。
 4 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2【沿革】

年月	概要
1919年11月	大阪酸水素株式会社設立。本店を大阪市、工場を京都市（現京都工場）に置き、水の電気分解による酸素・水素の製造開始。
1922年12月	魚油硬化油の製造開始。
1942年10月	東京営業所を開設。
1943年5月	社名を鐘淵油脂工業株式会社と改称。
1948年11月	社名を酸水素油脂工業株式会社と改称。
1949年9月	大阪証券取引所に株式上場。
1956年1月	本店を京都市（現京都工場）に移し、大阪市に大阪営業所を開設。
1963年6月	徳島市に徳島工場を建設。
1964年4月	川崎市に川崎工場を建設。
1966年10月	100%出資の化学品販売子会社アルベス㈱（現・連結子会社）を設立。
1967年3月	社名を新日本理化株式会社と改称。
1968年1月	京都工場内に研究所建設。
1972年5月	京都工場での水素の製造を中止。
1972年9月	日産化学工業㈱と合併で可塑剤製造を目的とする日新理化㈱（現・連結子会社）を設立。
1979年2月	日本油脂㈱、旭電化工業㈱との合併で脂肪酸製造を目的とする千葉脂肪酸㈱を設立。
1989年3月	大阪営業所を大阪本社に、東京営業所を東京支社に改称。
1989年3月	決算期日を11月30日から3月31日に変更。
1990年1月	台湾に耐斯企業股份有限公司、琦昌化学股份有限公司との共同出資により界面活性剤製造販売会社「台湾新日化股份有限公司」（現・持分法適用関連会社）を設立。
1990年1月	ヘンケルオレオケミカルズSdn.Bhd.、ラッキーLtd.との共同出資により、マレーシアに高級アルコール製造会社「ヘンケルリカSdn.Bhd.」（現・持分法適用関連会社Emery Oleochemicals Rika (M) Sdn.Bhd.）を設立。
1990年9月	大阪証券取引所市場第二部より市場第一部に指定替。
1997年5月	イギリスに100%出資の樹脂添加剤販売子会社「RiKA International Ltd.」（現・持分法適用子会社NJC Europe Ltd.）を設立。
2004年6月	千葉県市原市に千葉工場を新設。
2004年7月	大阪府堺市に堺工場を新設。
2008年9月	千葉脂肪酸㈱の株式を追加取得し子会社化。
2010年3月	日東化成工業㈱（現・連結子会社）の株式を追加取得し子会社化。
2010年8月	韓国に100%出資の化学品販売子会社「NJC Korea Co., Ltd.」（現・連結子会社）を設立。
2012年4月	日新理化㈱が千葉脂肪酸㈱を吸収合併。
2013年5月	「RiKAmerica Inc.」（現・NJC America Inc.）を子会社化。
2013年7月	大阪証券取引所市場第一部より東京証券取引所市場第一部に指定替。
2021年5月	京都府相楽郡精華町に京都R&Dセンターの竣工。稼働を開始。

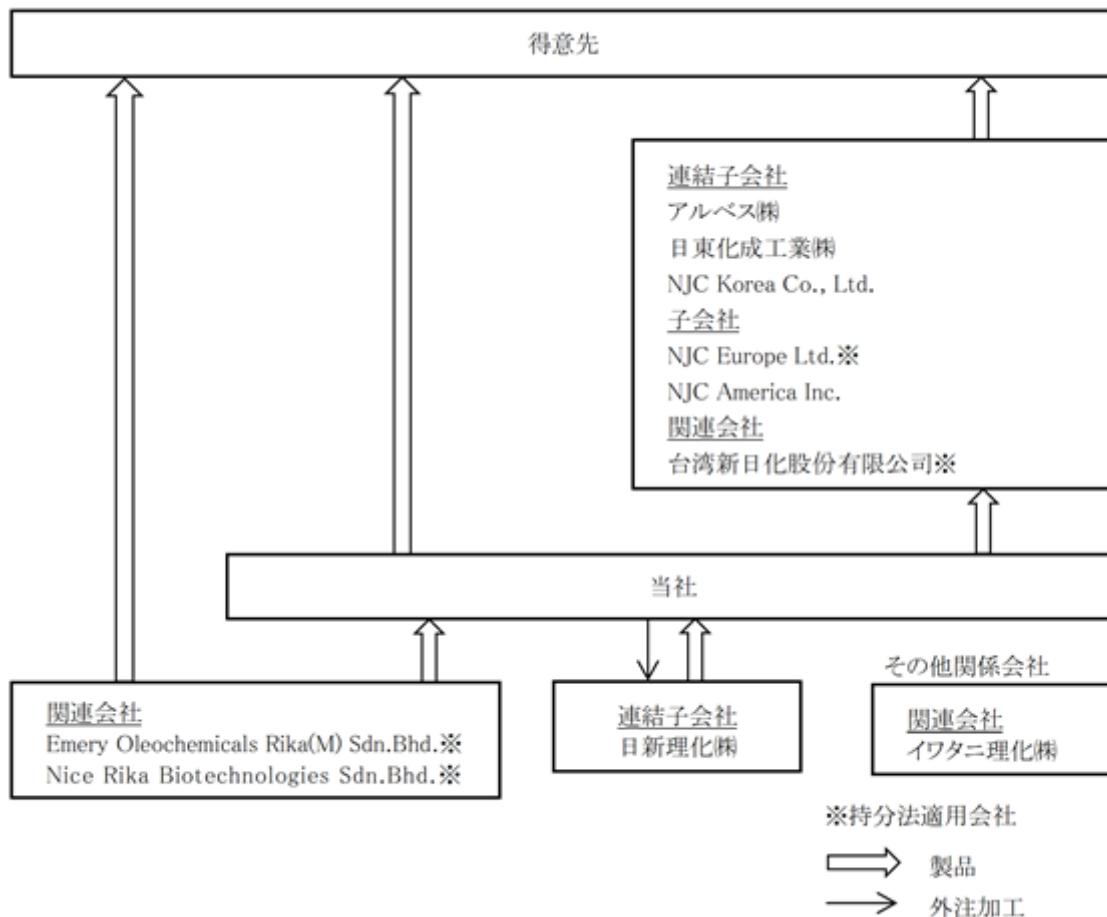
3【事業の内容】

当社の企業集団等は、当社、子会社6社及び関連会社4社で構成されており、その主な事業内容と当該事業における当社、子会社及び関連会社の位置づけは次の通りであります。

天然油脂を主たる原料とする主な製品は脂肪酸、グリセリン、高級アルコール、不飽和アルコール、界面活性剤等であり、当社及び子会社である日新理化㈱、日東化成工業㈱で製造し、当社が販売するほか、関連会社であるEmery Oleochemicals Rika (M) Sdn.Bhd.等で製造し、その一部を当社が仕入れて販売しております。また、一部は市場より仕入れて当社が販売しております。

石油化学製品を主たる原料とする主な製品は可塑剤、機能製品、樹脂添加剤等であり、当社及び子会社である日新理化㈱で製造し、当社が販売するほか、一部は市場より仕入れて販売しております。

事業の系統図は次の通りであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
日新理化(株)	千葉県市原市	190	化学製品の製造	100.0	当社が原料を提供し製品製造の委託をしております。
アルベス(株)	大阪市中央区	30	化学製品の販売	100.0	当社製品の販売をしております。
日東化成工業(株)	横浜市緑区	145	化学製品の製造 及び販売	55.0	当社が同社に製品の販売をしております。
NJC Korea Co., Ltd.	大韓民国	(百万韓国ウォン) 1,000	化学製品の販売	100.0	当社製品の販売をしております。
(持分法適用関連会社)					
Emery Oleochemicals Rika (M) Sdn.Bhd.	マレーシア	(百万マレーシア リングギット) 109	化学製品の製造 及び販売	25.0	当社が同社製品の購入をしております。
台湾新日化股份有限公司	台湾	(百万台湾元) 534	化学製品の製造 及び販売	43.7	当社が同社に製品の販売をしております。 役員の兼任 2名

- (注) 1 上記の子会社は特定子会社に該当せず、有価証券届出書及び有価証券報告書を提出していません。
 2 上記以外に関係会社が4社あり、うち2社は持分法を適用しております。
 3 日東化成工業(株)及びアルベス(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	日東化成工業(株)		アルベス(株)	
売上高	2,862	百万円	売上高	2,840 百万円
経常利益	156	"	経常利益	18 "
当期純利益	115	"	当期純利益	11 "
純資産額	1,157	"	純資産額	625 "
総資産額	2,344	"	総資産額	1,753 "

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)
429

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 当社グループは、単一セグメントであるため、グループ全体での従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
319	41.78	17.05	6,904

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 他社から当社への出向者については、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の計算に含めておりません。
 4 当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は化学一般労働組合連合に所属し、2021年3月31日現在の組合員数は226名であります。また、一部連結子会社においても、労働組合が組織されておりますが、当社を含めて労使関係は円満に推移しており、現在、組合と会社との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念

私たち新日本理化グループは、もの創りを通して広く社会の発展に貢献します。

- ・もの創りにこだわり、安定した品質の製品を安定して供給することにより、顧客の信頼に応えます。
- ・最先端の化学技術に挑戦し、地球環境に調和した製品を開発します。
- ・安全な職場環境を確保し、活力ある働きがいのある職場を創ります。
- ・健全かつ透明度の高い経営に努め、ステイクホルダーズ理解と信頼を深めます。

(2) 経営戦略等

当社は、1919年の創業からこれまで、経営理念「もの創りを通して広く社会の発展に貢献します」のもと、着実に事業を継続してまいりました。新型コロナウイルスの感染拡大による影響をはじめ事業環境の不透明感が増すなか、この先も社会とともに成長を続ける企業であるために、2030年に向けた経営ビジョン「Be the best SPICE! ~心躍る極上のスパイスになる~」を今年策定いたしました。

<中期経営計画の基本コンセプト>

- ・環境・社会・人(命)に関わる課題に果敢にチャレンジし、価値創造企業を目指す。
- ・「情報・通信」「モビリティ」「ライフサイエンス」「環境ソリューション」の4領域に経営資源を集中し、成長戦略を実現する。

<事業戦略>

稼ぐ力の再構築

- ・既存事業のスクラップ&ビルドによる事業ポートフォリオの最適化
- ・高付加価値製品へのシフト
- ・徹底したコストダウンの追求
- ・海外売上高比率の向上

技術革新による競争優位の獲得

- ・今年5月に稼働する「京都R&Dセンター」を拠点としたオープンイノベーションの加速
- ・デジタルトランスフォーメーション推進による生産性向上および新市場の創出

CSRの推進

- ・CSR推進体制強化による、事業を通じた社会課題の解決
- ・天然素材、クリーンエネルギーを活用する事業の拡大

組織再編と人材育成の強化

- ・組織のスリム化および事業領域別プロジェクトチーム活用による意思決定の迅速化
- ・ダイバーシティ&インクルージョンの推進と、誰もがやりがいを持って働ける組織の実現
- ・チャレンジを促す仕組みづくりと積極的な支援

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、米中貿易摩擦に加え、新型コロナウイルスの感染拡大などにより、国内・世界経済ともに先行き不透明なか、企業活動や個人消費の自粛・縮小が懸念されるなど厳しい環境が続くものと思われませんが、当社グループとして更なる成長に向けた取り組みを進めて参ります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、2030年に向けた経営ビジョン「Be the best SPICE! ~心躍る極上のスパイスになる~」の達成に向けて新たに策定し公表しました中期経営計画(2022年3月期~2026年3月期)に基づく事業戦略を着実に実行してまいります。

計画の初年度にあたる2021年度(2022年3月期)は、今年5月末に竣工した「京都R&Dセンター」を拠点に、高付加価値製品の開発及び早期上市を目指すほか、既存事業のスクラップ&ビルドに着手し事業ポートフォリオの最適化を図ります。さらに、CSRの推進や組織文化の変革、財務状態の適正化を進め、企業価値の持続的な向上を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 原材料の価格変動

当社グループの主要原材料である油脂原料及び石化原料の購入価格は、国内・国外の市況の変動の影響を受けません。

油脂原料の購入価格については、植物系油脂原料価格は産地の天候に左右され、動物系油脂原料価格は疫病等による供給減の影響を受ける可能性があります。また、石化原料の購入価格は、原油・ナフサの国際市況に影響を受けます。原油価格は、国際的な需給関係に加え、中東等の産油国の情勢、先物市場での投機的な要因により変動する可能性があります。当社グループの化学製品事業の業績はこれらによって大きく影響を受けます。

上記のような原料価格の変動に対しては、販売価格への転嫁等の対策をとっておりますが、変動が大きく対応しきれない場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替相場の変動

輸入原料の増加等に伴い、当社グループの支払に占める外貨決済額は増加しており、為替相場の変動が当社の業績に与える影響は増大しつつあります。

この影響を最小化することを目的として、必要な範囲で為替予約等のヘッジ策を講じておりますが、急激な為替変動により、当社グループの業績及び財務状況にヘッジすることができない影響を被る可能性があります。

また、連結財務諸表の作成のために、在外連結子会社及び在外持分法適用会社の財務諸表は円換算されております。換算時の為替相場により、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

(3) 製造物責任

当社グループは、製品の開発、生産にあたって安全性や品質に十分に配慮しておりますが、製品の予期しない欠陥によって、製品回収や損害賠償につながる可能性があります。

保険に加入し賠償に備えておりますものの、保険による補填ができない事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産権

当社グループは、開発された技術・製品を保護するために、特許等の知的財産権の確立を進めますほか、製品及び商品の製造・販売に先立ち、第三者が保有する知的財産権を十分調査し、権利を侵害しないように努めております。

しかし、予期しない事情により当社グループと第三者との間で知的財産権に関する紛争が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 産業事故災害

当社グループは事業活動全般において無事故・無災害に努めておりますが、当社グループの工場において万が一産業事故災害が発生した場合、自社の保有資産に対しては保険に加入することで備えておりますものの、被災地域への損害賠償や社会的信用の失墜、生産活動の停止による機会損失及び顧客に対する補償等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新型コロナウイルス感染症

当社グループでは、製品の供給責任を果たすべく、在宅勤務や時差出勤の活用など感染予防対策を徹底した上で事業活動の維持に努めております。

なお、将来の業績等への影響につきましては「第5 経理の状況 注記事項（追加情報）」をご参照ください。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、限定的な経済活動を強いられるなど厳しい状況にありました。わが国経済も、緊急事態宣言が断続的に発令されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当連結会計年度における当社グループを取り巻く業界動向として、住設関連は住宅着工件数の減少を受け低調に推移いたしました。また、生活産業関連においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う移動制限の影響により、観光及び衣料分野での需要低迷がみられました。他方、自動車関連においては、世界的な都市封鎖の影響を受け、一時は生産・販売活動が落ち込んだものの、夏以降は回復基調へと転じました。

このような環境のなか、当社グループにおきましては、製品の供給責任を果たすべく、在宅勤務や時差出勤の活用など感染予防対策を徹底した上で事業活動の維持に努めました。また、厳しい事業環境に対応するためコスト削減に注力する一方、将来を見据えて必要と判断する投資は積極的に実行しました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、244億3千7百万円（前期比8.9%減）となり、損益面では、営業利益2億8千7百万円（前期比32.8%減）、経常利益7億6百万円（前期比0.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億1百万円（前期比9.0%増）となりました。

主要製品の概況は次のとおりであります。

生活産業関連向け製品においては、アメニティー向け界面活性剤及び繊維油剤向けアルコールの需要が落ち込んだものの、食品・医薬向け添加剤及び日用品向けの結晶核剤が堅調に推移し、販売数量、売上高とも前年並みとなりました。

住設関連向け製品においては、住宅着工件数の減少により、壁紙や床材、電線を主要用途とする可塑性の販売が大きく落ち込み、売上高は前年を大幅に下回りました。

自動車産業向け製品においては、タイヤ向け脂肪酸、自動車塗料向けの樹脂原料などが自動車業界の回復とともに販売数量を大きく伸ばしましたが、上期の低迷の影響が大きく、売上高は前年を下回りました。

当連結会計年度の資産合計は、前連結会計年度末に比べ31億3千万円増加し358億8千6百万円となりました。負債合計は、前連結会計年度末に比べ15億1千万円増加し196億7千万円となりました。純資産合計は、前連結会計年度末に比べ16億2千万円増加し162億1千6百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ、6千7百万円増加し、29億8千8百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金は12億5千3百万円増加（前期は18億2千1百万円増加）しました。これは主に、税金等調整前当期純利益6億8千万円、減価償却費6億3千1百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金は17億7百万円減少（前期は6億2千4百万円減少）しました。これは主に、有形固定資産の取得による支出19億3千2百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金は5億1千9百万円増加（前期は6億1千9百万円減少）しました。これは主に、短期借入金の純増減額4億円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を示すと、次のとおりであります。

生産量（トン）	前年同期比（％）
83,817	88.2

2) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を示すと、次のとおりであります。

販売高(百万円)	前年同期比(%)
24,437	91.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の売上高は、前期比8.9%減の244億3千7百万円となりました。これは主に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の停滞により販売数量が減少したことによるものであります。

売上総利益は、前期比5.2%減の45億5千7百万円、売上総利益率は18.7%、販売費及び一般管理費については、前期比1億1千1百万円減の42億6千9百万円となり、この結果、営業利益は前期比1億4千万円減の2億8千7百万円となりました。これは主に、売上高の減少によるものであります。

受取配当金、持分法による投資利益等の営業外損益を加えた経常利益は前期比1百万円減の7億6百万円となり、減損損失、法人税等を計上しました結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比4千1百万円増の5億1百万円となりました。

当連結会計年度末の総資産は前期末比9.6%増、金額で31億3千万円増加の358億8千6百万円となりました。

流動資産につきましては、受取手形及び売掛金が増加した影響などにより前期末比0.7%増、金額で1億2千万円増加の164億4千9百万円となりました。固定資産につきましては、京都R&Dセンターの建設及び投資有価証券について時価が高騰したことなどにより前期末比18.3%増、金額で30億1千万円増加の194億3千7百万円となりました。

流動負債につきましては、支払手形及び買掛金が増加したことなどにより前期末比4.9%増、金額で5億4千4百万円増加の116億1千3百万円となりました。固定負債につきましては、長期借入金が増加したことなどにより前期末比13.6%増、金額で9億6千5百万円増加の80億5千7百万円となりました。

純資産につきましては、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金が増加したことなどにより前期末比11.1%増、金額で16億2千万円増加の162億1千6百万円となりました。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は42.4%となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、2「事業等のリスク」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、「(1) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、運転資金及び設備資金を内部資金または借入により資金調達することとしております。このうち、借入金による資金調達につきましては、運転資金については短期借入金で、設備資金などの長期資金は、固定金利の長期借入金で調達しております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は89億2千5百万円となっております。

また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は29億8千8百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって、重要な会計方針及び見積りとは、会社の財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす会計方針及び会計上の見積りであり、かつ本質的に不確実な事柄に関する経営者の重要な、或いは主観的な判断を要するものであります。

連結財務諸表の作成にあたっては、経営者の判断の下、一定の前提条件に基づく見積りが必要となる場合がありますが、この前提条件の置き方などにより、連結貸借対照表上の資産及び負債、連結損益計算書上の収益及び費用などに重要な影響を及ぼすことがあります。

そのうち特に重要なものと考えているのはたな卸資産の評価及び固定資産の減損であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについては、「5 経理の状況 注記事項 (追加情報)」をご参照ください。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

私たち新日本理化学グループは、もの創りを通して広く社会の発展に貢献することを経営理念として、次の100年に向けた新規事業の創出を目指します。「開発スピードアップとコア技術の進化」と「革新的な次世代製造プロセスの開発」を経営計画基本方針に掲げ、当社が保有する水素化、エステル化を筆頭とするコア技術を用いた各事業・用途分野毎のテーマ探索と事業化の促進を図るとともに、コア技術の深化と新たな製造技術の開発に邁進しています。

けいはんな学研都市に「京都R&Dセンター」が竣工し、研究開発を進める環境が飛躍的に変化しました。実験業務の安全性向上だけでなく、人と人が交わる仕掛けが散りばめられた研究所を活用し、会話の中から生まれるアイデアやひらめきをつなげ、従来の枠にとらわれない当社のSPICEを産み出す研究開発に取り組んでまいります。選択と集中による開発スピードを促進し、変化し続ける世の中に追従できる高付加価値製品の早期上市を目指します。

当連結会計年度における研究開発費の総額は711百万円となっております。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

各種水素化製品、高機能オイル、樹脂原料および樹脂添加剤を重点開発分野として、素材の提供から開発を一步進め、顧客ニーズにマッチする機能・性能を発揮するパフォーマンスケミカルズへの展開を強化・推進してまいります。

自動運転に向けた電子材料、樹脂のチカラで電動化に貢献、次世代通信形態で活躍する材料開発、鮮明な映像を産み出す樹脂材料、など多岐にわたる分野で社会の流れを見据えた材料開発を進めております。

高機能オイル分野では、急速に進んでいるビッグデータ化に伴い、サーバー向けHDD用流体軸受油であるエヌジェルク2シリーズの需要が増加しています。今後は、電気自動車向け冷却オイルや、ファンモータ等の各種モータ用オイルの開発を進めてまいります。

樹脂原料製品では、エポキシ樹脂の薄膜硬化を可能にした不揮発性酸無水物リカシッドTBN-100がマイクロLEDを含む封止材用途で採用となりました。また、新たな特殊接着剤用途でもお客様から高評価を得ており、採用に向けて進めております。

高耐熱性の溶剤可溶型ポリイミドワニスであるリカコートTON-20を開発し、第5世代通信システム(5G)の部品製造に用いる高温プレス材料として高評価を得ています。引き続き、採用に向けて進めてまいります。

また、環境対応型の新たな製造技術構築に着手しました。暮らしを快適、豊かにする化学製品は製造する際に発生する、廃棄物やCO²を無視することはできません。フロー合成システムの導入により、地球環境にやさしい製造プロセスを確立していきます。

開発活動だけではなく、お客様サポートも行ってまいります。オレオケミカル、可塑剤、酸無水物など製品をご使用いただいているお客様への、法規、環境問題に対する情報の提供や、お客様が抱える技術課題を解決するための技術情報を提供し、信頼関係の強化に努めます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました当社グループの設備投資の総額は1,931百万円であり、主なものは、提出会社における新研究所（京都R&Dセンター）の建設によるものであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
京都工場・研究所 (京都市伏見区)	生産設備 研究開発設備	335	408	10 (50,224)	589	1,344	144
徳島工場 (徳島県徳島市)	生産設備	270	816	71 (56,704)	80	1,239	65
川崎工場 (川崎市川崎区)(注)2	生産設備	64	136	- 「10,087」	156	358	20
福井工場用地 (福井県坂井市)(注)4	工場用地	64	-	284 (19,616)	-	349	-
千葉工場 (千葉市原市)(注)3	生産設備	0	0	556 (16,711)	0	556	-
堺工場 (堺市西区)(注)2	生産設備	0	0	- 「68,412」	0	0	19

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
- 2 土地を賃借しております。なお、「 」は賃借面積であります。
- 3 操業を連結子会社日新理化学(株)に委託しております。
- 4 土地の一部(3,290㎡)及び建物を関連会社でありますイワタニ理化学(株)に賃貸しております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日新理化学(株)	本社工場 (千葉市原市)	生産設備	192	190	623 (31,864)	23	1,030	37
日東化成工業(株)	本社工場 (横浜市緑区)	生産設備	300	138	1,810 (10,016)	105	2,354	58

- (注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び稼働開始予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	稼働開始
当社	京都R&Dセンター (京都府相楽郡精華町)	研究開発設備	2,980	2,100	自己資金 及び借入金	2020.01	2021.05

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,286,906	37,286,906	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	37,286,906	37,286,906	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年6月27日 (注)1	-	38,008,906	-	5,660	170	4,075
2019年7月11日 (注)2	722,000	37,286,906	-	5,660	-	4,075

(注)1 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

2 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	46	134	43	23	11,037	11,309	-
所有株式数 (単元)	-	101,972	15,689	108,322	7,071	57	139,213	372,324	54,506
所有株式数の 割合(%)	-	27.39	4.21	29.09	1.90	0.02	37.39	100.00	-

(注) 自己株式1,835株は「個人その他」に18単元、「単元未満株式の状況」に35株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	1,861	4.99
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	1,633	4.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,490	4.00
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,262	3.39
フクダ電子株式会社	東京都文京区本郷3丁目39番4号	1,199	3.22
日油株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3	922	2.48
野村貿易株式会社	大阪市中央区安土町1丁目7-3	850	2.28
東洋テック株式会社	大阪市浪速区桜川1丁目7-18	738	1.98
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	696	1.87
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	661	1.77
計	-	11,316	30.35

(注) 当事業年度末における日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口4)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,230,600	372,306	-
単元未満株式	普通株式 54,506	-	-
発行済株式総数	37,286,906	-	-
総株主の議決権	-	372,306	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式35株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 新日本理化株式会社	京都市伏見区葎島 矢倉町13番地	1,800	-	1,800	0.00
計	-	1,800	-	1,800	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	621	0
当期間における取得自己株式	87	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,835	-	1,922	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、将来の事業展開および企業体質の強化のため、内部留保の充実を図るとともに、株主の皆様へ可能な限り安定的な配当を行うことを利益配分の基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後の経営環境の変化に対応するとともに収益力を高めるために、研究開発投資、設備投資等に活用してまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株あたり3円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向(連結)は22.3%となりました。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	111	3

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、効率的かつ健全な企業経営のもとに企業価値の向上を目指す化学素材メーカーとして、広く社会から信頼される企業となるため、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置づけ、経営の透明性、健全性を向上させることを目的として、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社の体制を採用しており、取締役会は機動的な経営判断が可能な規模とするため、8名で構成しております。取締役会は毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することとし、経営の重要事項について決定を行うとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。また、社外取締役を5名選任し、客観的な立場からの意見を経営に反映するとともに、より適正な監督がなされる体制としております。

監査等委員会は原則として毎月1回開催し、業務執行取締役による職務の執行状況について実効的な監査を行うこととしております。

指名・報酬諮問委員会は、過半数を独立社外取締役で構成するものとしており、取締役をはじめとする経営陣幹部の指名・報酬に関する取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的としております。

CSR委員会は、代表取締役社長執行役員を委員長とし、執行役員及び国内連結子会社の社長から構成しております。当社グループにおけるCSR経営の推進・強化を担い、持続可能な社会および当社グループの持続的な成長を実現することを目的としております。

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長執行役員を委員長とし、執行役員及び国内連結子会社の社長から構成しております。当社グループが企業活動を行う上で、法令遵守はもとより、社会規範や企業倫理に逸脱することのないよう、遵法意識の定着・強化を図ることを目的としております。

経営会議は、代表取締役社長執行役員を議長とし、取締役及び執行役員から構成しております。原則として毎月1回開催し、全般的な業務執行に関する方針、計画、その他重要事項について協議、決定しております。なお、取締役に付議すべき事項については、原則として経営会議での審議後、取締役会で決定することとしております。

各機関の構成員は次の通りです（ は議長または委員長）。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬諮問委員会	CSR委員会	コンプライアンス委員会	経営会議
代表取締役会長執行役員	藤本 万太郎				○		
代表取締役社長執行役員	三浦 芳樹						
取締役執行役員	川原 康行				○		
社外取締役	清水 順三						
社外取締役	村井 修一						
社外取締役監査等委員	中川 真二						
社外取締役監査等委員	織田 貴昭						
社外取締役監査等委員	竹林 満浩						
執行役員 (注)	7名				○		
国内連結子会社社長(注)	3名				○		

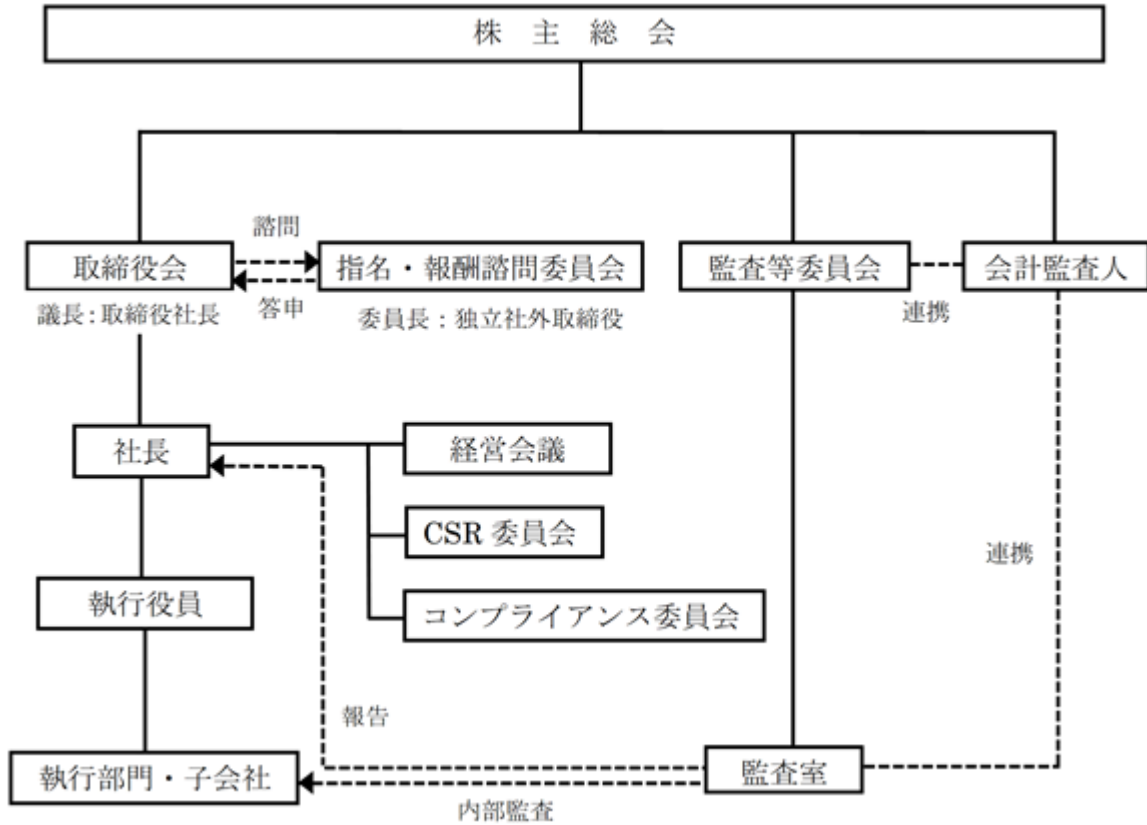
(注) 執行役員のうち1名は、国内連結子会社社長を兼務しております。

2) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役が過半数を占める監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能及びコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

また、当社での豊富な業務経験と経営に関する幅広い知見を有する者を業務執行取締役として選任の上、高度な専門的知識を有する執行役員がそれを補佐する体制をとることで、適正かつ機動的な経営が可能となる機関設計としております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、下記の「内部統制システム構築に関する基本方針」に基づき、整備しております。

「内部統制システム構築に関する基本方針」

イ 取締役、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ) 法令、定款及び社内規程の遵守ならびに社会規範の尊重に関する行動規範「NJCコンプライアンス」を定めるとともに、これを文書化したガイドラインを当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役、執行役員及び従業員に配布し、企業倫理の周知及び浸透を図ります。

ロ) 代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社グループにおけるコンプライアンス体制の評価及び改善策の検討を行います。

ハ) コンプライアンス上疑義のある行為については、従業員が直接に情報提供できる内部通報窓口を設置し、問題の早期発見及び是正に努めます。

ニ) 反社会的勢力と一切の関係を持たず、不当要求に対しては当社グループを挙げて毅然とした姿勢で対応します。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ) 取締役の職務の執行に係る情報は、規定類及び文書管理規程、秘密情報管理規程、電子情報管理規程等の社内規程に基づき、適切に保存・管理します。

ロ) 内部監査部門による各部門への定期的な内部監査を通じて、これらの情報の保存・管理状況を把握し、必要に応じて改善措置を講じます。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ) 不良債権等の発生を防止するための与信限度管理規程、工場における安全操業を維持するための安全衛生管理規程及び安全審査規程、ならびに自然災害・事故等の被害を最小限に抑制するための危機管理規程等の社内規程を定めるとともに、各部門において各種損失の危険のチェック・教育・訓練体制を整備することにより、当社グループにおける損失の危険を予防もしくは回避します。

ロ) 不測の事態が発生した場合には、損害の拡大を防止し、損失を最小限に止めるため、必要に応じて社長または担当取締役を本部長とする対策本部を立ち上げ、適切かつ迅速に対応する体制を確保します。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ) 当社及び当社グループ全体に影響のある重要事項については、取締役会、経営会議等における多面的な検討を経て、慎重に審議・決定します。

ロ) 市場競争力の強化を図るために、中期経営計画及び年次経営計画を策定し、経営目標を明確化するとともに、それに基づく業績管理を行います。

ホ 当社及び当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ) 当社グループ全体で企業価値の向上を図るとともに社会的責任を全うするため、当社子会社の独立性を確保しつつ、関係会社管理規程等に基づき、当社グループ全体としてのコンプライアンス体制を整備します。

ロ) 関係会社管理規程に基づき、当社子会社における職務執行につき報告を求め、必要に応じて協議・指導を行うことにより、当社グループ全体の業務の適正を確保します。

ハ) 当社の経営企画部が当社子会社に関する業務を主管し、当社グループ各社の重要会議に出席し、もしくは取締役等と情報交換を行うことにより、当社グループ全体の業務の適正を確保する体制を適宜改善します。

ニ) 財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を整備・運用するとともに、適宜改善を行います。

- へ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、ならびに当該取締役及び使用人の他の取締役からの独立性及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ) 監査等委員会の職務を補助すべき組織として、監査等委員会直属の監査室を設置します。
- ロ) 監査室に所属する使用人の任命、評価、懲戒等については、業務執行取締役からの独立性を確保するため、監査等委員会の承認を得るものとします。
- ハ) 監査室に所属する使用人は、監査等委員会からの指揮・命令に基づき監査業務を遂行するにあたって、業務執行取締役からの指揮・命令を受けないものとします。
- ト 監査等委員会への報告に関する体制、及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ) 当社グループの取締役、執行役員及び従業員が、当社グループの経営、業績等に影響を及ぼす重要な事実、及び法令もしくは定款に違反する行為または不正行為の事実を知った場合、監査等委員会に速やかに報告する体制を確保します。
- ロ) 当社グループの内部通報担当部門は、当社監査等委員会に内部通報の状況等について定期的に報告します。
- ハ) 監査等委員会に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、執行役員及び従業員に周知徹底します。
- チ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
- リ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ) 代表取締役は、監査等委員会との定期的な会合の場において、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行うことにより、監査等委員会との相互認識を深めるよう努めます。
- ロ) 監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議等の重要会議に出席するとともに、稟議書等の業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じて業務執行取締役または使用人にその説明を求めます。
- ハ) 監査等委員会の職務を補助すべき組織として、監査等委員会直属の監査室を設置します。監査室は、監査業務のほか、監査等委員会の事務局としてそのサポートを行うものとし、監査等委員会の監査の実効性を確保します。
- 2) コンプライアンス体制
- コンプライアンス体制については、行動規範ガイドライン（小冊子）を、グループ会社を含む役員及び従業員に配布しコンプライアンス意識の周知・徹底を図っております。また、社長を委員長とするコンプライアンス委員会において、事業年度ごとにコンプライアンス方針を定めた上、事業年度終了後には、判明した課題等を踏まえ、改善策を検討しております。
- 3) リスクマネジメント体制
- リスクマネジメント体制については、自然災害や事故、事件等の危機に対応するため「危機管理規程」を定め、全従業員にその予防や対処方法について周知徹底を図るとともに、万一危機が発生した場合には、対策本部を立ち上げ、適切かつ迅速に対応する体制を確保しております。また、コンプライアンス委員会が中心となって、コンプライアンス上のリスクを調査・分析し、その予防に努めるとともに、リスク発生時には迅速に対応できるよう努めております。
- 4) 責任限定契約の内容の概要
- 当社は、社外取締役清水順三氏、村井修一氏、織田貴昭氏及び竹林満浩氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、全取締役（子会社の取締役を含む。）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険の契約期間は1年間であり、契約期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。

6) 取締役の定数

当社の取締役は9名以内（うち、監査等委員である取締役は3名）とする旨を定款で定めております。

7) 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

9) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長執行役員	藤本 万太郎	1953年1月2日	1975年4月 当社入社 1998年6月 当社オレオ販売部長 2002年6月 当社経営企画部長 2002年10月 当社管理本部長 2003年6月 当社取締役管理本部長 2003年7月 当社取締役総合企画本部長兼管理本部長 2004年6月 当社代表取締役社長 2016年6月 当社代表取締役社長執行役員 2020年6月 当社代表取締役会長執行役員(現任)	(注)2	1,540
代表取締役 社長執行役員	三浦 芳樹	1955年5月7日	1978年4月 豊田通商(株)入社 2001年7月 豊田通商オーストラレーシア社長 2004年4月 豊田通商アメリカ副社長 2008年6月 豊田通商(株)執行役員 2012年6月 同社常務取締役 2015年4月 同社専務取締役 2017年6月 同社専務執行役員 2019年6月 当社取締役常務執行役員営業部門担当 2020年6月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注)2	329
取締役 執行役員 研究開発本部エグゼク ティブフェロー	川原 康行	1967年10月1日	1992年4月 当社入社 2012年6月 当社技術開発部長 2014年4月 当社執行役員機能性化学品事業部長 2016年6月 当社取締役執行役員機能性化学品事業部長 2018年4月 当社取締役執行役員企画本部長兼技術本部 管掌 2020年4月 当社取締役執行役員研究開発本部長兼技術 部門担当 2021年4月 当社取締役執行役員研究開発本部エグゼク ティブフェロー(現任)	(注)2	557
取締役 (注)1	清水 順三	1946年11月22日	1970年4月 トヨタ自動車販売(株)(現トヨタ自動車(株)) 入社 1996年1月 Toyota Motor Corporation Australia Ltd. 出向(部長級) 2001年6月 豊田通商(株)取締役 2004年6月 同社専務取締役 2005年6月 同社代表取締役社長 2007年6月 三洋化成工業(株)社外監査役 2012年6月 豊田通商(株)代表取締役会長 2013年6月 名港海運(株)社外取締役 2015年6月 豊田通商(株)相談役 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)2	89

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (注) 1	村井 修一	1956年3月22日	1986年 1月 三菱瓦斯化学(株) (現三菱ガス化学(株)) 入社 1999年 8月 MITSUBISHI GAS CHEMICAL SINGAPORE PTE.LTD. 社長 2007年 6月 MITSUBISHI GAS CHEMICAL AMERICA, INC. 社長 2010年 6月 三菱ガス化学(株) 執行役員 2014年 6月 国華産業(株) 代表取締役社長 2017年 6月 菱陽商事(株) 代表取締役社長 2020年 6月 当社取締役 (現任)	(注) 2	8
取締役 (常勤監査等委員) (注) 1	中川 真二	1960年11月19日	1984年 4月 (株)大和銀行 (現(株)りそな銀行) 入行 2003年 1月 同行長吉支店長 2009年 6月 同行船場エリア営業第一部長 2012年 4月 同行京都滋賀営業本部長 2016年 8月 第一生命保険(株)大阪法人営業部 部長 2020年 6月 当社取締役 (常勤監査等委員) (現任)	(注) 3	25
取締役 (監査等委員) (注) 1	織田 貴昭	1962年 5月31日	1988年 4月 弁護士登録 三宅合同法律事務所 (現弁護士法人三宅法律事務所) 入所 1995年 1月 同事務所パートナー就任 (現任) 2011年 6月 当社社外監査役 2014年 6月 (株)ダスキン社外監査役 (現任) 2016年 6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員) (注) 1	竹林 満浩	1967年 2月23日	1996年10月 青山監査法人入所 2000年 7月 公認会計士登録 2006年 9月 竹林公認会計士事務所開設 2007年11月 (株)プロアクティブ設立、代表取締役社長就任 (現任) 2009年 3月 サイレックス・テクノロジー(株)社外取締役 2016年 6月 (株)メタルアート社外取締役 (現任) 2020年 6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	13
計					2,564

- (注) 1 清水順三、村井修一、中川真二、織田貴昭及び竹林満浩は社外取締役であります。
- 2 監査等委員以外の取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
 委員長 中川真二 委員 織田貴昭 委員 竹林満浩
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
荻野 伸一	1970年 1月28日	2007年 1月 弁護士登録 弁護士法人三宅法律事務所入所 2014年 7月 パリ第2大学大学院 (DSU: 商取引法・会社法専攻) 修了 2016年10月 弁護士法人伏見総合法律事務所入所 (現任) 2018年 6月 当社補欠取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 2	-

- (注) 1 荻野伸一は補欠の社外取締役であります。
- 2 補欠監査等委員の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

1) 員数および社外取締役が果たす機能・役割

当社は、社外取締役を5名選任しております（うち3名は監査等委員である取締役）。当社は社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針を特に定めておりませんが、社外取締役にはいずれも、一般株主と利益相反が生じるおそれがない方を選任しており、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役はそれぞれが有する豊富な経験や見識、専門知識に基づき、当社経営全般への助言および監督を行っており、経営上の意思決定の適正性・妥当性を確保することに貢献しております。

2) 社外取締役の選任状況

社外取締役 清水順三氏は、長年にわたりグローバル企業の経営に携わり、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の属する業界にとらわれない多角的な視点から、当社経営に対して有益な意見・提言をいただくことを期待したため、選任しております。

なお、同氏は、2015年6月まで豊田通商株式会社の代表取締役会長でありました。当社と同社との間には製品の販売等の取引関係がありますが、2021年3月期における取引額の割合は、当社の連結売上高の3%未満と僅少であり、同氏の独立性に問題はございません。

社外取締役 村井修一氏は、当社の属する化学業界において事業推進を担ってきたことに加え、海外事業に関する豊富な知見を有しております。その幅広い知見・経験に基づき、当社経営に対して有益な意見・提言をいただくことを期待したため、選任しております。

なお、同氏は、2020年9月まで菱陽商事株式会社の代表取締役社長でありました。当社と同社との間には製品の販売等の取引関係がありますが、2021年3月期における取引額の割合は、当社の連結売上高の3%未満と僅少であり、同氏の独立性に問題はございません。また、同氏は過去において三菱ガス化学株式会社の執行役員および国華産業株式会社の代表取締役社長でありました。当社と同社との間には取引関係がありますが、2021年3月期における取引額の割合は、いずれも当社の連結売上高の3%未満と僅少であり、同氏の独立性に問題はございません。

社外取締役（監査等委員） 中川真二氏は、金融機関における長年の経験から、財務および会計に関する専門知識を有しております。こうした経験・知見を当社経営の監督機能強化に活かしていただくことを期待したため、選任しております。

なお、同氏は、2016年7月まで株式会社りそな銀行の使用人でありました。同行は当社の借入先ですが、同行との取引は他の金融機関と同等条件であり、また、同氏は当社取締役就任時点において、同行の使用人でなくなった日から約4年を経過していたことから、同氏の独立性に問題はございません。

社外取締役（監査等委員） 織田貴昭氏は、弁護士としての長年の経験から、企業法務に関する専門知識を有しております。こうした経験・知見を当社経営の監督機能強化に活かしていただくことを期待したため、選任しております。

なお、同氏は、弁護士法人三宅法律事務所パートナーであります。当社は同弁護士法人と顧問契約を締結しておりますが、その取引額の割合は、当社の連結売上高および同弁護士法人の年間総報酬額の1%未満と僅少であり、また顧問契約に基づく案件に同氏は関与しておりません。そのため、同氏の独立性に問題はございません。

社外取締役（監査等委員） 竹林満浩氏は、公認会計士として上場企業の法定監査および株式公開支援に携わったことに加え、現在は会計コンサルティング会社の代表を務めるなど、豊富な経験を有しております。こうした経験および財務・会計に関する専門知識を、当社経営の監督機能強化に活かしていただくことを期待したため、選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、5名の社外取締役を選任し、独立かつ客観的な視点から経営の監督を行う体制を確保しております。

社外取締役は、自らの知識・経験に基づき、経営陣・支配株主から独立した立場から、経営方針や経営改善、その他取締役会の重要な意思決定に関し、積極的に意見を述べ、かつ監督しております。

監査等委員会は、四半期ごとに実施する監査報告会において会計監査人から報告を受けるほか、必要に応じて随時、監査情報の交換を行っております。

また、監査等委員会の職務を補助すべき組織として、監査等委員会直属の監査室を設置しております。監査室は、監査等委員会の事務局としてそのサポートを行うとともに、監査等委員会からの指揮・命令に基づき監査業務を遂行しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役3名で構成しており、うち2名は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております(有価証券報告書提出日現在)。また、監査等委員会の職務を補助すべき組織として監査等委員会直属の監査室を設置し、使用人2名を配置しております。当該使用人の任命、評価、懲戒等については、監査等委員会の承認を得るものとしております。

監査等委員会では、取締役の職務執行監査及び監査報告の作成、会計監査人の選任、解任および不再任に関する議案の決定、監査等委員である取締役を除く取締役の選任もしくは解任または辞任・報酬についての意見の決定等、法令及び定款に定められた職務の他、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に基づき、独立した立場で協議、決議を行っております。

2020年度において監査等委員会は15回開催され、各監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	2020年度監査等委員会出席状況
中川 真二	10回/10回(100%) (2020年6月就任以降)
織田 貴昭	15回/15回(100%)
竹林 満浩	10回/10回(100%) (2020年6月就任以降)

また、常勤監査等委員は、取締役会及び経営会議その他の重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、部門会議への出席や業務執行取締役からの聴取、重要な決裁書類の閲覧、連結子会社を含む全部門に対する業務監査を通じて経営に対する監査・監督機能を果たしております。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として監査等委員会直属の監査室(2名)を設置しております。監査室は、監査等委員会の指揮・命令に基づき各部門へ定期的な内部監査を行い、その結果を監査等委員会および社長に報告しております。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2) 継続監査期間

1973年11月期以降

3) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	増田 豊
業務執行社員	平井 啓仁

4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他16名であります。

(注)その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

5) 監査法人の選定方針と理由

2016年6月に制定した「会計監査人選定基準」に則して会計監査人を選定し、監査の実効性の確保に努めております。

選定に際しては、執行部門(経理)からの選任候補案に基づき、監査等委員会が独自の調査結果に基づく判断を加え、十分な審議を行った上で決定しており、調査項目は、品質は勿論のこと、監査チームのメンバー構成から監査報酬、監査等委員会や経営者とのコミュニケーション、リスク評価の状況と多岐にわたっております。

6) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

2021年5月に開催した監査等委員会において全調査項目に関して審議を行い、解任または不再任に該当する事項は見当たらないことを確認しております。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28	-	28	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28	-	28	-

2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬((1) を除く)

該当事項はありません。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社と会計監査人との間で協議の上、報酬金額を決定しております。なお、本決定においては、会社法第399条第1項及び同条第3項の規定に基づき、監査等委員会の同意を得ております。

5) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から監査計画・監査報酬見積書の提出を受け、内容及び報酬算定根拠について検証を実施し、監査人・監査法人問題研究会の上場企業対象調査結果等を参考とした上で同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 決定方針の決定方法

当社は、2021年1月21日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。なお、本方針の改定にあたっては、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し、その答申内容を踏まえて取締役会で決議するものとしております。

2) 決定方針の内容の概要

取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)の報酬は、基本報酬のみとしております。基本報酬は、取締役としての役割や役位に応じた年額の基準額を12ヶ月で按分した月例の金額を毎月支給することとしております。ただし、会社業績の著しい悪化等により、基本報酬の基準額を支給することが妥当でないと判断する場合には、報酬の減額を行うこととしております。なお、業績連動型賞与については、業績指標の選定や報酬額の算定方法を含め、導入に向けた検討を重ねてまいります。

監査等委員である取締役および社外取締役の報酬は、役割と独立性の観点から、その役割等に応じて設定された基本報酬のみとし、それを12ヶ月で按分した月例の金額を毎月支給することとしております。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し、その答申内容を踏まえて取締役会で決議することとしております。

3) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的な検討を行っており、取締役会はその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

4) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第144回定時株主総会において年額180百万円以内(ただし、使用人分給とは含まない)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は4名です(提出日現在5名)。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第144回定時株主総会において年額48百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です（提出日現在3名）。

5) 当事業年度の取締役の報酬等の額の決定過程における、取締役会および指名・報酬諮問委員会の活動内容

機関	活動内容の概要
取締役会	指名・報酬諮問委員会からの答申に基づき、取締役等の基本報酬に関する算定基準、取締役等の業績連動報酬に関する方針、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬額につき、それぞれ審議および決定を行いました。
指名・報酬諮問委員会	取締役等の基本報酬に関する算定基準、取締役等の業績連動報酬に関する方針、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬額につき、それぞれ審議および取締役会への答申を行いました。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別 の総額(百万円)	対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	124	124	5
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	4	4	1
社外役員	37	37	6

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
12	1	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

なお、当事業年度末において、当社は保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資以外の目的で保有する投資株式について、取引先との関係強化や財務活動の円滑化の観点から銘柄を検討するとともに、発行体の財務状況やガバナンス体制も考慮の上、保有することとしております。上記方針に照らして、政策保有株式の保有の意義を定期的に検証し、投資の継続について検討の上、必要に応じ同株式の処分等について取締役会に諮るものとしております。当事業年度における検証の結果、保有の意義が必ずしも十分でないと判断した一部銘柄を売却しました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	85
非上場株式以外の株式	39	5,621

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	持ち株会での買増しであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	232

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	606,200	606,200	同社は当社の主要取引金融機関であり、良好な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無(注2)
	481	369		
(株)りそなホールディングス	445,200	445,200	同社は当社の主要取引金融機関であり、良好な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無(注2)
	206	144		
日油(株)	312,000	312,000	同社は当社の取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	1,806	1,070		
日本基礎技術(株)	218,700	218,700	同社は当社の取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	110	80		
住友化学(株)	200,000	200,000	同社は当社の取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	114	64		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
KHネオケム(株)	181,100	181,100	同社は当社の取引先であり、取引 関係の維持、強化のため、同社株 式を保有しております。	有
	506	275		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	-	144,900	-	無
	-	58		
堺化学工業(株)	131,600	131,600	同社は当社の取引先であり、取引 関係の維持、強化のため、同社株 式を保有しております。	有
	276	236		
リケンテクノス (株)	127,000	127,000	同社は当社の取引先であり、取引 関係の維持、強化のため、同社株 式を保有しております。	無
	65	48		
東リ(株)	121,000	121,000	同社は当社の取引先であり、取引 関係の維持、強化のため、同社株 式を保有しております。	有
	30	31		
日本特殊塗料(株)	-	106,000	-	有
	-	83		
東邦化学工業(株)	100,000	100,000	同社は当社の取引先であり、取引 関係の維持、強化のため、同社株 式を保有しております。	有
	50	47		
フクダ電子(株)	72,200	72,200	同社は当社の取引先であり、取引 関係の維持、強化のため、同社株 式を保有しております。	有
	607	606		
森六ホールディング ス(株)	60,000	60,000	同社は当社の取引先であり、取引 関係の維持、強化のため、同社株 式を保有しております。	有
	135	89		
岩谷産業(株)	59,800	59,800	同社は当社の取引先であり、取引 関係の維持、強化のため、同社株 式を保有しております。	有
	408	215		
OKK(株)	56,300	56,300	同社は当社の取引先であり、取引 関係の維持、強化のため、同社株 式を保有しております。	有
	25	25		
(株)テクノスマー ト	50,000	50,000	同社は当社の取引先であり、取引 関係の維持、強化のため、同社株 式を保有しております。	有
	69	34		
(株)池田泉州ホー ルディングス	49,210	49,210	同社は当社の主要取引金融機関で あり、良好な取引関係の維持、強 化のため、同社株式を保有して おります。	無(注2)
	8	8		
アキレス(株)	38,700	38,700	同社は当社の取引先であり、取引 関係の維持、強化のため、同社株 式を保有しております。	無
	57	67		
(株)日本触媒	32,200	32,200	同社は当社の取引先であり、取引 関係の維持、強化のため、同社株 式を保有しております。	有
	204	159		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
中外炉工業(株)	29,900	29,900	同社は当社の取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	63	43		
シキボウ(株)	29,700	29,700	同社は当社の取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	29	29		
東亜合成(株)	25,500	25,500	同社は当社の取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	33	23		
共和レザー(株)	25,000	25,000	同社は当社の取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無
	18	17		
(株)大阪ソーダ	24,800	24,800	同社は当社の取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	65	63		
(株)アサヒペン	21,200	21,200	同社は当社の取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	42	35		
バンドー化学(株)	21,000	21,000	同社は当社の取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無
	15	13		
理研ビタミン(株)	19,153	9,139	同社は当社の取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しており、持株会での買増しをしております。	無
	26	20		
ジェイ エフ イー ホールディン グス(株)	19,000	19,000	同社は当社の取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無
	25	13		
TOYO TIRE (株)	-	16,500	-	無
	-	20		
東洋テック(株)	15,300	15,300	同社は当社の取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	15	14		
(株)阿波銀行	14,000	14,000	同社は当社の主要取引金融機関であり、良好な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無
	34	31		
双日(株)	13,700	13,700	同社は当社の取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	4	3		
関西ペイント(株)	10,000	10,000	同社は当社の取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無
	29	20		
住友精化(株)	6,000	6,000	同社は当社の取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無
	24	15		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ホソカワミクロン (株)	-	3,200	-	無
	-	15		
大日精化工業(株)	2,200	2,200	同社は当社の取引先であり、取引 関係の維持、強化のため、同社株 式を保有しております。	無
	5	5		
(株)南都銀行	2,200	2,200	同社は当社の主要取引金融機関で あり、良好な取引関係の維持、強 化のため、同社株式を保有して おります。	有
	4	4		
第一工業製薬(株)	2,000	2,000	同社は当社の取引先であり、取引 関係の維持、強化のため、同社株 式を保有しております。	無
	7	7		
三井化学(株)	1,800	1,800	同社は当社の取引先であり、取引 関係の維持、強化のため、同社株 式を保有しております。	無
	6	3		
神東塗料(株)	1,000	1,000	同社は当社の取引先であり、取引 関係の維持、強化のため、同社株 式を保有しております。	無
	0	0		
ロンシール工業 (株)	600	600	同社は当社の取引先であり、取引 関係の維持、強化のため、同社株 式を保有しております。	無
	0	0		
昭和電工(株)	180	180	同社は当社の取引先であり、取引 関係の維持、強化のため、同社株 式を保有しております。	無
	0	0		

(注) 1 定量的な保有効果については、個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。保有の合理性については、(5)「株式の保有状況」 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式をご参照ください。

2 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、また、監査法人及び各種団体の主催する講習会への参加等の取組みを行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,070	3,148
受取手形及び売掛金	8,724	9,281
商品及び製品	2,109	1,913
仕掛品	1,246	1,004
原材料及び貯蔵品	999	853
その他	179	251
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	16,328	16,449
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,137	3,128
機械装置及び運搬具(純額)	3,194	3,169
土地	3,428	3,428
リース資産(純額)	6	9
建設仮勘定	1,140	2,599
その他(純額)	221	236
有形固定資産合計	13,874	13,105
無形固定資産	56	46
投資その他の資産		
投資有価証券	2,368	2,351
長期貸付金	192	181
退職給付に係る資産	223	342
その他	101	249
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	7,396	9,285
固定資産合計	16,427	19,437
資産合計	32,756	35,886

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 4,474	3 4,926
短期借入金	3 2,386	3 2,786
1年内返済予定の長期借入金	3 2,066	3 1,819
未払法人税等	103	73
賞与引当金	244	238
その他	3 1,792	3 1,769
流動負債合計	11,068	11,613
固定負債		
長期借入金	3 3,808	3 4,309
繰延税金負債	1,064	1,612
役員退職慰労引当金	75	77
退職給付に係る負債	1,820	1,850
その他	323	207
固定負債合計	7,091	8,057
負債合計	18,160	19,670
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,660	5,660
資本剰余金	4,075	4,075
利益剰余金	3,337	3,727
自己株式	0	0
株主資本合計	13,074	13,463
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,167	2,304
為替換算調整勘定	574	579
退職給付に係る調整累計額	46	18
その他の包括利益累計額合計	546	1,743
非支配株主持分	975	1,008
純資産合計	14,595	16,216
負債純資産合計	32,756	35,886

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	26,839	24,437
売上原価	22,029	19,879
売上総利益	4,809	4,557
販売費及び一般管理費	1, 2 4,381	1, 2 4,269
営業利益	428	287
営業外収益		
受取利息	7	5
受取配当金	143	133
持分法による投資利益	150	244
為替差益	-	1
その他	39	87
営業外収益合計	340	473
営業外費用		
支払利息	43	42
為替差損	6	-
その他	11	13
営業外費用合計	61	55
経常利益	707	706
特別利益		
投資有価証券売却益	-	162
特別利益合計	-	162
特別損失		
固定資産除却損	3 9	3 18
減損損失	4 36	4 169
投資有価証券評価損	19	-
特別損失合計	66	187
税金等調整前当期純利益	641	680
法人税、住民税及び事業税	100	116
法人税等調整額	16	10
法人税等合計	117	126
当期純利益	524	553
非支配株主に帰属する当期純利益	63	52
親会社株主に帰属する当期純利益	460	501

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	524	553
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	669	1,138
為替換算調整勘定	8	10
退職給付に係る調整額	0	64
持分法適用会社に対する持分相当額	14	15
その他の包括利益合計	1 662	1 1,198
包括利益	138	1,751
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	201	1,699
非支配株主に係る包括利益	63	52

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,660	4,246	2,877	171	12,613	1,836	580	47	1,208	929	14,751
当期変動額											
親会社株主に帰属する当期純利益			460		460						460
自己株式の取得				0	0						0
自己株式の消却		170		170	-						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						669	6	0	661	45	616
当期変動額合計	-	170	460	170	460	669	6	0	661	45	155
当期末残高	5,660	4,075	3,337	0	13,074	1,167	574	46	546	975	14,595

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,660	4,075	3,337	0	13,074	1,167	574	46	546	975	14,595
当期変動額											
剰余金の配当			111		111						111
親会社株主に帰属する当期純利益			501		501						501
自己株式の取得				0	0						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						1,137	5	64	1,197	33	1,230
当期変動額合計	-	-	389	0	389	1,137	5	64	1,197	33	1,620
当期末残高	5,660	4,075	3,727	0	13,463	2,304	579	18	1,743	1,008	16,216

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	641	680
減価償却費	661	631
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	-
賞与引当金の増減額(は減少)	14	6
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7	1
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	39	86
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9	95
受取利息及び受取配当金	151	138
支払利息	43	42
持分法による投資損益(は益)	150	244
固定資産除却損	9	18
減損損失	36	169
投資有価証券売却損益(は益)	-	162
投資有価証券評価損益(は益)	19	-
売上債権の増減額(は増加)	1,786	556
たな卸資産の増減額(は増加)	206	610
仕入債務の増減額(は減少)	1,113	452
その他	241	352
小計	1,768	1,153
利息及び配当金の受取額	189	299
利息の支払額	44	42
法人税等の支払額	92	156
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,821	1,253
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	17	1
有形固定資産の取得による支出	691	1,932
無形固定資産の取得による支出	19	1
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却による収入	-	232
貸付けによる支出	2	-
貸付金の回収による収入	109	11
その他	0	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	624	1,707

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	403	400
長期借入れによる収入	1,600	2,600
長期借入金の返済による支出	1,794	2,346
ファイナンス・リース債務の返済による支出	3	3
配当金の支払額	-	110
非支配株主への配当金の支払額	17	19
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	619	519
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	574	67
現金及び現金同等物の期首残高	2,347	2,921
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,921	1 2,988

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

日新理化学(株)、アルベス(株)、日東化成工業(株)、NJC Korea Co., Ltd.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

NJC Europe Ltd.、NJC America Inc.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数並びに主要な会社の名称

持分法を適用した非連結子会社の数 1社

主要な会社の名称

NJC Europe Ltd.

持分法を適用した関連会社の数 3社

主要な会社の名称

Emery Oleochemicals Rika (M) Sdn.Bhd.、台湾新日化股份有限公司、Nice Rika Biotechnologies Sdn.Bhd.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社の名称

(非連結子会社)

NJC America Inc.

(関連会社)

イワタニ理化学(株)

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用の手続について特に記載すべき事項

Emery Oleochemicals Rika (M) Sdn.Bhd.他3社の決算日は12月31日であり、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ取引に係る債権及び債務

時価法を採用しております。

たな卸資産

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物及び構築物については10年～31年、機械装置及び運搬具については8年～15年であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。また、在外持分法適用会社の資産及び負債は、当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額のうち持分相当額は、純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社では、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理（特例処理、振当処理）を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引、通貨金利スワップ取引及び金利スワップ取引）

ヘッジ対象

外貨建予定取引、外貨建金銭債権債務、外貨建借入金、借入金利息等

ヘッジ方針

為替レートの変動リスク及び市場金利の変動リスク等を低減するために、各々のリスクの特性に応じたヘッジ手段を選定し、取締役会の承認の下に実行しております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約、特例処理によっている金利スワップ及び一体処理（特例処理、振当処理）によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

たな卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

商品及び製品	1,913	百万円
仕掛品	1,004	百万円
原材料及び貯蔵品	853	百万円

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

たな卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。連結会計年度末における商品及び製品並びに仕掛品の正味売却価額がその帳簿価額を下回っている場合には正味売却価額をもって、原材料及び貯蔵品の再調達原価がその帳簿価額を下回っている場合には再調達原価をもって連結貸借対照表価額としております。また、営業循環過程から外れて滞留しているたな卸資産（以下、滞留資産）については、定期的に簿価を切り下げる方法によっております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

連結会計年度末におけるたな卸資産の正味売却価額又は再調達原価の算定は、連結会計年度末以前の販売実績単価又は仕入実績単価に基づいておりますが、一定期間、販売実績又は仕入実績がないたな卸資産の正味売却価額又は再調達原価は、過去の販売実績単価又は仕入実績単価の趨勢を考慮するなど経営者による見積りをもとに算定しております。また、滞留資産については、滞留期間に応じた評価損率を乗じて簿価の切下げを行っておりますが、当該評価損率は将来の処分見込数量或使用見込数量等の見積りをもとに算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

市場環境が悪化して正味売却価額又は再調達原価が著しく下落した場合や、滞留資産の処分見込みや使用見込みに変化が生じた場合には、追加の評価損が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の影響については、終息時期を予測することは困難な状況であります。ワクチンの普及に伴い、経済活動の制限が段階的に解除され、景気は緩やかながら回復へ向かうと想定し、会計上の見積りを行っております。

なお、当該影響が想定以上に深刻化することなどにより翌連結会計年度以降の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	31,585百万円	31,574百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,533百万円	2,591百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	994百万円 (709 ")	920百万円 (651 ")
機械装置及び運搬具	544 ") (544 ")	513 ") (513 ")
土地	2,278 ") (468 ")	2,278 ") (468 ")
投資有価証券	637 ")	239 ")
計	4,454 ") (1,722 ")	3,951 ") (1,633 ")

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	1,186百万円 (460 ")	436百万円 (410 ")
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	3,539 ") (2,106 ")	2,499 ") (2,278 ")
支払手形及び買掛金他	7 ")	39 ")
計	4,733 ") (2,566 ")	2,975 ") (2,688 ")

(注)上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運送保管費	1,098百万円	1,061百万円
給与雑給	722 "	702 "
賞与引当金繰入額	72 "	69 "
役員退職慰労引当金繰入額	7 "	7 "
退職給付費用	74 "	75 "
一般管理費	730 "	711 "
貸倒引当金繰入額	0 "	- "

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費	730百万円	711百万円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0 "	7 "
撤去費用等	8 "	11 "
その他	0 "	0 "
計	9 "	18 "

4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

場所	用途	種類	減損損失
大阪府堺市	石化製品製造設備	建物及び構築物	4
		機械装置及び運搬具	8
		建設仮勘定	22
		工具、器具及び備品 (有形固定資産その他)	1

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている工場を基本単位として事業用資産をグルーピングしております。

上記の石化製品製造設備については営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、短期的な業績の改善が見込まれないとの判断に至ったため、当該資産グループの帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失(36百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、零とみなして算定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

場所	用途	種類	減損損失
大阪府堺市	石化製品製造設備	建物及び構築物	20
		機械装置及び運搬具	17
		工具、器具及び備品 （有形固定資産その他）	0
徳島県徳島市	遊休資産	建物及び構築物	30
		機械装置及び運搬具	100

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている工場を基本単位として事業用資産をグルーピングしております。また、遊休資産は個別の資産グループとして取り扱っております。

石化製品製造設備については営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、短期的な業績の改善が見込まれないとの判断に至ったこと、遊休資産については将来の使用が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（169百万円）として特別損失に計上しております。

石化製品製造設備の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、零とみなして算定しております。また、遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、備忘価額により評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
その他の有価証券評価差額金		
当期発生額	984百万円	1,481百万円
組替調整額	19 "	162 "
税効果調整前	965 "	1,643 "
税効果額	295 "	505 "
その他の有価証券評価差額金	669 "	1,138 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	8 "	10 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	20 "	96 "
組替調整額	2 "	0 "
税効果調整前	23 "	96 "
税効果額	23 "	32 "
退職給付に係る調整額	0 "	64 "
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	14 "	15 "
その他の包括利益合計	662 "	1,198 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,008,906	-	722,000	37,286,906

(変動事由の概要)

自己株式の消却による減少 722,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	722,559	655	722,000	1,214

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 655株

自己株式の消却による減少 722,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	111	利益剰余金	3	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	37,286,906	-	-	37,286,906

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,214	621	-	1,835

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 621株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	111	3	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	111	利益剰余金	3	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	3,070百万円	3,148百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	149 "	159 "
現金及び現金同等物	2,921 "	2,988 "

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、当社における通信機器装置及びOA機器(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。またデリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避する目的等に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

なお、外貨建営業債権のうち一部については、為替の変動リスクをヘッジするために為替予約取引を利用しております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。またその一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

なお、外貨建営業債務のうち一部については、為替の変動リスクをヘッジするために為替予約取引を利用しております。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。これらの借入金は金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び通貨スワップ取引並びに長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、重要なヘッジ会計の方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、各事業部等が取引先との取引状況を定期的に調査し、取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、内部規程に従って取引を行い、経理部において記帳及び契約先との残高照合等を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署の情報に基づき経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2を参照ください。）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,070	3,070	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,724	8,724	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	4,261	4,261	-
資産計	16,056	16,056	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,474	4,474	-
(2) 短期借入金	2,386	2,386	-
(3) 長期借入金（ 1 ）	5,874	5,874	0
負債計	12,735	12,735	0
デリバティブ取引	-	-	-

（ 1 ） 1年内返済予定額を含めて記載しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,148	3,148	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,281	9,281	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	5,836	5,836	-
資産計	18,266	18,266	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,926	4,926	-
(2) 短期借入金	2,786	2,786	-
(3) 長期借入金（ 1 ）	6,128	6,121	7
負債計	13,842	13,834	7
デリバティブ取引	-	-	-

（ 1 ） 1年内返済予定額を含めて記載しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	2,618	2,677

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,067	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,724	-	-	-
合計	11,791	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,145	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,281	-	-	-
合計	12,427	-	-	-

(注) 4 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,386	-	-	-	-	-
長期借入金	2,066	1,419	889	994	262	242
合計	4,452	1,419	889	994	262	242

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,786	-	-	-	-	-
長期借入金	1,819	1,289	1,396	659	745	218
合計	4,605	1,289	1,396	659	745	218

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,543	1,287	2,255
その他	20	19	0
小計	3,563	1,307	2,255
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	697	1,266	568
小計	697	1,266	568
合計	4,261	2,574	1,687

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,897	1,199	3,698
その他	21	19	1
小計	4,918	1,219	3,699
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	918	1,286	368
小計	918	1,286	368
合計	5,836	2,506	3,330

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	232	162	-
計	232	162	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、19百万円（その他有価証券の株式19百万円）の減損処理を行っております。

なお、減損にあたっては、時価の下落率が50%以上の銘柄については全て減損処理を行い、時価の下落率が30%以上50%未満の銘柄については個別に回復可能性を検討し、回復する見込みがないものについて減損処理を行います。また、時価のない株式の減損にあたっては、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額について減損を行います。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金	263	-	(注)
	ユーロ				
	米ドル	44	-	(注)	
買建	買掛金	19	-	(注)	
米ドル					
合計			327	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、短期貸付金又は買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、短期貸付金又は買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金	388	-	(注)
	ユーロ				
	米ドル	128	-	(注)	
買建	買掛金	275	-	(注)	
米ドル					
合計			792	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金又は買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、短期貸付金又は買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,040	1,050	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,245	1,825	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給し、退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度(その一部について中小企業退職金共済制度に加入していません。)は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,761百万円	2,794百万円
勤務費用	150 "	144 "
利息費用	33 "	33 "
数理計算上の差異の発生額	28 "	32 "
退職給付の支払額	122 "	219 "
退職給付債務の期末残高	2,794 "	2,785 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,446百万円	1,414百万円
期待運用収益	14 "	14 "
数理計算上の差異の発生額	49 "	128 "
事業主からの拠出額	53 "	52 "
退職給付の支払額	50 "	98 "
年金資産の期末残高	1,414 "	1,512 "

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	228百万円	217百万円
退職給付費用	20 "	29 "
退職給付の支払額	32 "	10 "
その他	0 "	0 "
退職給付に係る負債の期末残高	217 "	235 "

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,217百万円	1,205百万円
年金資産	1,441 "	1,542 "
	223 "	336 "
非積立型制度の退職給付債務	1,820 "	1,845 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,596 "	1,508 "
退職給付に係る負債	1,820 "	1,850 "
退職給付に係る資産	223 "	342 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,596 "	1,508 "

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	150百万円	144百万円
利息費用	33 "	33 "
期待運用収益	14 "	14 "
数理計算上の差異の費用処理額	2 "	0 "
簡便法で計算した退職給付費用	20 "	29 "
その他	8 "	7 "
確定給付制度に係る退職給付費用	195 "	201 "

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	23百万円	96百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	32百万円	64百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
合同運用	95%	95%
その他	5%	5%
合計	100%	100%

(注) 合同運用の内訳は、前連結会計年度 債券80%、株式12%、その他8%、当連結会計年度 債券40%、株式49%、その他11%であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	1.2%	1.2%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率	2.2%	2.1%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度18百万円、当連結会計年度17百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	566百万円	514百万円
退職給付に係る負債	557 "	566 "
減価償却費損金算入限度超過額	172 "	191 "
賞与引当金	75 "	73 "
たな卸資産評価損	95 "	101 "
その他	127 "	104 "
繰延税金資産小計	1,595 "	1,552 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	566 "	514 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	971 "	977 "
評価性引当額小計	1,538 "	1,491 "
繰延税金資産合計	56 "	60 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	520百万円	1,025百万円
在外関係会社留保利益	63 "	73 "
資本連結に伴う資産の評価差額	465 "	465 "
退職給付に係る資産	68 "	104 "
その他	3 "	3 "
繰延税金負債合計	1,121 "	1,672 "
繰延税金負債の純額	1,064 "	1,612 "

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)	13	165	137	4	-	245	566百万円
評価性引当額	13	165	137	4	-	245	566 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)	127	137	4	-	177	67	514百万円
評価性引当額	127	137	4	-	177	67	514 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金不算入の項目	1.7%	0.4%
受取配当金等永久に益金不算入の項目	1.4%	1.2%
持分法投資損益	7.1%	11.0%
評価性引当額	9.2%	6.3%
税額控除	1.0%	2.0%
住民税均等割額	2.2%	2.1%
外国源泉税	1.6%	2.1%
在外関係会社留保利益	1.7%	1.4%
その他	0.8%	2.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.3%	18.6%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア・オセアニア	欧州	米州	合計
22,581	2,399	1,188	669	26,839

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地理的近接度によって国又は地域に分類しております。

2 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・オセアニア台湾・中国・韓国等

欧州英国・ドイツ等

米州米国・ブラジル等

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア・オセアニア	欧州	米州	合計
20,038	2,601	1,243	553	24,437

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地理的近接度によって国又は地域に分類しております。

2 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・オセアニア中国・タイ・ベトナム等

欧州英国・イタリア等

米州米国・ブラジル等

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はEmery Oleochemicals Rika (M) Sdn.Bhd.、台湾新日化股份有限公司及びNice Rika Biotechnologies Sdn.Bhd.であり、その要約財務情報の合算は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
流動資産合計	6,255百万円	6,542百万円
固定資産合計	4,286 "	4,654 "
流動負債合計	3,044 "	3,220 "
固定負債合計	495 "	440 "
純資産合計	7,001 "	7,536 "
売上高	8,875 "	9,932 "
税引前当期純利益	425 "	783 "
当期純利益	296 "	580 "

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	365円29銭	407円87銭
1株当たり当期純利益	12円35銭	13円46銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

(1) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	460	501
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	460	501
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,286	37,285

(2) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	14,595	16,216
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	975	1,008
(うち非支配株主持分(百万円))	(975)	(1,008)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	13,620	15,207
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(千株)	37,285	37,285

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,386	2,786	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,066	1,819	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	3	3	(注)3	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3,808	4,309	0.5	2022年4月から 2029年2月まで
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4	6	(注)3	2022年4月から 2025年8月まで
合計	8,269	8,925	-	-

(注)1 「平均利率」につきましては、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,289	1,396	659	745
リース債務	3	1	1	0

3 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	5,783	10,948	17,139	24,437
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	174	174	539	680
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	137	118	431	501
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.69	3.18	11.57	13.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	3.69	0.51	8.38	1.89

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,150	2,280
受取手形	187	162
電子記録債権	187	204
売掛金	2,753	2,813
商品及び製品	1,908	1,678
仕掛品	1,224	982
原材料及び貯蔵品	876	742
前渡金	0	7
前払費用	78	91
その他	210	211
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	14,252	14,372
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,747	1,702
構築物	192	188
機械及び装置	1,558	1,360
車両運搬具	1	2
工具、器具及び備品	186	205
土地	1,847	1,847
リース資産	2	1
建設仮勘定	1,136	2,510
有形固定資産合計	5,573	6,719
無形固定資産		
ソフトウェア	30	22
その他	5	5
無形固定資産合計	35	28
投資その他の資産		
投資有価証券	4,230	5,728
関係会社株式	2,478	2,478
長期貸付金	218	219
長期前払費用	-	143
前払年金費用	178	192
その他	63	64
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	7,138	8,784
固定資産合計	12,747	15,533
資産合計	27,000	29,905

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	5	5
買掛金	1, 2 3,794	1, 2 4,241
短期借入金	1 2,000	1 2,450
1年内返済予定の長期借入金	1 2,008	1 1,761
リース債務	1	0
未払金	903	907
未払費用	1, 2 621	1, 2 651
未払法人税等	62	39
前受金	25	18
預り金	42	42
賞与引当金	190	187
その他	13	10
流動負債合計	9,669	10,315
固定負債		
長期借入金	1 3,587	1 4,146
リース債務	1	0
繰延税金負債	546	1,026
退職給付引当金	1,525	1,529
資産除去債務	24	24
その他	260	153
固定負債合計	5,946	6,881
負債合計	15,615	17,197
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,660	5,660
資本剰余金		
資本準備金	4,075	4,075
資本剰余金合計	4,075	4,075
利益剰余金		
利益準備金	256	256
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	284	522
利益剰余金合計	541	778
自己株式	0	0
株主資本合計	10,277	10,514
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,107	2,194
評価・換算差額等合計	1,107	2,194
純資産合計	11,384	12,708
負債純資産合計	27,000	29,905

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2 23,272	2 20,912
売上原価	2 19,387	2 17,237
売上総利益	3,885	3,674
販売費及び一般管理費	1, 2 3,668	1, 2 3,569
営業利益	216	104
営業外収益		
受取利息	5	3
受取配当金	2 200	2 314
その他	2 45	2 77
営業外収益合計	251	395
営業外費用		
支払利息	38	37
為替差損	6	1
その他	33	28
営業外費用合計	78	67
経常利益	389	432
特別利益		
投資有価証券売却益	-	162
特別利益合計	-	162
特別損失		
固定資産除却損	9	18
投資有価証券評価損	19	-
減損損失	36	169
特別損失合計	65	187
税引前当期純利益	323	406
法人税、住民税及び事業税	34	56
法人税等調整額	4	0
法人税等合計	38	57
当期純利益	284	348

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		9,010	67.0	7,448	63.0
労務費		1,581	11.7	1,549	13.1
経費		2,861	21.3	2,824	23.9
(うち外注加工費)		(1,137)	8.5	(1,177)	10.0
(うち減価償却費)		(444)	3.3	(422)	3.6
当期製造費用		13,453	100.0	11,822	100.0
仕掛品期首たな卸高		1,330		1,224	
合計		14,784		13,047	
他勘定振替高		0		5	
仕掛品期末たな卸高		1,224		982	
当期製品製造原価		13,559		12,071	

(注) 1 原価計算の方法

部門別総合標準原価計算で、期末において原価差額を調整しております。

2 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替、廃棄等による振替高であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	5,660	4,246	-	4,246	345	88	256	171	9,992
当期変動額									
当期純利益						284	284		284
自己株式の取得								0	0
自己株式の消却			170	170				170	-
準備金から剰余金 への振替		170	170	-	88	88	-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	170	-	170	88	373	284	170	284
当期末残高	5,660	4,075	-	4,075	256	284	541	0	10,277

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	1,767	11,760
当期変動額		
当期純利益		284
自己株式の取得		0
自己株式の消却		-
準備金から剰余金 への振替		-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	660	660
当期変動額合計	660	375
当期末残高	1,107	11,384

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	5,660	4,075	4,075	256	284	541	0	10,277
当期変動額								
剰余金の配当					111	111		111
当期純利益					348	348		348
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	237	237	0	237
当期末残高	5,660	4,075	4,075	256	522	778	0	10,514

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	1,107	11,384
当期変動額		
剰余金の配当		111
当期純利益		348
自己株式の取得		0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	1,086	1,086
当期変動額合計	1,086	1,323
当期末残高	2,194	12,708

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ取引に係る債権及び債務

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物及び構築物については10年～31年、機械及び装置については8年～15年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理（特例処理、振当処理）を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

たな卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

商品及び製品	1,678 百万円
仕掛品	982 百万円
原材料及び貯蔵品	742 百万円

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（2）重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の影響については、終息時期を予測することは困難な状況であります。ワクチンの普及に伴い、経済活動の制限が段階的に解除され、景気は緩やかながら回復へ向かうと想定し、会計上の見積りを行っております。

なお、当該影響が想定以上に深刻化することなどにより翌事業年度以降の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	591百万円 (591 ")	547百万円 (547 ")
構築物	34 " (34 ")	30 " (30 ")
機械及び装置	414 " (414 ")	409 " (409 ")
土地	82 " (82 ")	82 " (82 ")
投資有価証券	637 "	239 "
計	1,759 " (1,121 ")	1,308 " (1,069 ")

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	800百万円 (100 ")	100百万円 (100 ")
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含 む)	3,260 " (2,106 ")	2,278 " (2,278 ")
買掛金他	7 "	39 "
計	4,067 " (2,206 ")	2,417 " (2,378 ")

(注)上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務は、次のとおりであります(区分掲記したものを除く)。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	1,139百万円	1,339百万円
短期金銭債務	167 "	235 "
長期金銭債権	150 "	150 "

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運送保管費	962百万円	926百万円
給与雑給	561 "	541 "
賞与引当金繰入額	61 "	60 "
退職給付費用	55 "	54 "
減価償却費	22 "	21 "
研究開発費	635 "	608 "
おおよその割合		
販売費	53%	52%
一般管理費	47%	48%

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引額の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2,663百万円	2,908百万円
仕入高	2,419 "	2,357 "
その他の営業取引高	200 "	200 "
営業取引以外の取引高	79 "	198 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	909	909
関連会社株式	1,568	1,568
計	2,478	2,478

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	523百万円	486百万円
退職給付引当金	466 "	467 "
減価償却費損金算入限度超過額	172 "	191 "
賞与引当金	58 "	57 "
たな卸資産評価損	94 "	100 "
関係会社株式評価損	117 "	117 "
その他	71 "	53 "
繰延税金資産小計	1,504 "	1,473 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	523 "	486 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	980 "	984 "
評価性引当額	1,504 "	1,470 "
繰延税金資産合計	- "	3 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	488 "	967 "
前払年金費用	54 "	58 "
その他	3 "	3 "
繰延税金負債合計	546 "	1,029 "
繰延税金負債の純額	546 "	1,026 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金不算入の項目	3.0%	0.5%
受取配当金等永久に益金不算入の項目	8.1%	12.9%
評価性引当額	18.5%	8.4%
税額控除	1.0%	1.9%
住民税均等割額	4.0%	3.2%
外国源泉税	3.0%	3.4%
その他	1.0%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.0%	14.2%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	747	45	45 (45)	44	702	2,165
	構築物	92	19	5 (5)	17	88	2,316
	機械及び装置	1,558	264	125 (118)	337	1,360	17,216
	車両運搬具	1	2	0	0	2	11
	工具、器具及び備品	186	92	0 (0)	72	205	1,078
	土地	1,847	-	-	-	1,847	-
	リース資産	2	-	-	0	1	3
	建設仮勘定	1,136	1,799	426	-	2,510	-
	計	5,573	2,222	603 (169)	472	6,719	22,791
無形固定資産	ソフトウェア	30	3	-	10	22	-
	その他	5	-	-	-	5	-
	計	35	3	-	10	28	-

- (注) 1 建設仮勘定の当期増加は主に新研究所(京都R&Dセンター)の建設(1,255百万円)によるものであります。
 2 機械及び装置の当期増加は主に京都工場の製造設備の更新(73百万円)によるものであります。
 3 「当期減少額」のうち()内は内数で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3	2	2	3
賞与引当金	190	187	190	187

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.nj-chem.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 会社法第194条第1項に規定する単元未満株式の売渡しを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに 確認書	事業年度	自	2019年4月1日	2020年6月26日
	(第148期)	至	2020年3月31日	関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度	自	2019年4月1日	2020年6月26日
	(第148期)	至	2020年3月31日	関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び 確認書	(第149期第1四半期)	自	2020年4月1日	2020年8月7日
		至	2020年6月30日	関東財務局長に提出。
	(第149期第2四半期)	自	2020年7月1日	2020年11月12日
		至	2020年9月30日	関東財務局長に提出。
	(第149期第3四半期)	自	2020年10月1日	2021年2月10日
		至	2020年12月31日	関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基 づく臨時報告書			2020年6月29日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

新日本理化株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 増田 豊
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平井 啓仁
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本理化株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本理化株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

たな卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>新日本理化株式会社グループは、当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品及び製品を1,913百万円、仕掛品を1,004百万円、原材料及び貯蔵品を853百万円計上しており、その合計額3,770百万円は総資産の10.5%を占めている。そのうち、新日本理化株式会社は商品及び製品を1,678百万円、仕掛品を982百万円、原材料及び貯蔵品を742百万円計上しており、その合計額3,403百万円は総資産の9.5%を占めている。</p> <p>たな卸資産の評価は、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4(1) たな卸資産及び（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、たな卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定している。連結会計年度末における商品及び製品並びに仕掛品の正味売却価額がその帳簿価額を下回っている場合には正味売却価額をもって、原材料及び貯蔵品の再調達原価がその帳簿価額を下回っている場合には再調達原価をもって連結貸借対照表価額としている。また、営業循環過程から外れて滞留しているたな卸資産（以下、滞留資産）については、定期的に簿価を切り下げる方法によっている。</p> <p>新日本理化株式会社の連結会計年度末におけるたな卸資産の正味売却価額又は再調達原価の算定は、連結会計年度末以前の販売実績単価又は仕入実績単価に基づいているが、一定期間、販売実績又は仕入実績がないたな卸資産の正味売却価額又は再調達原価は、過去の販売実績単価又は仕入実績単価の趨勢を考慮するなど経営者による見積りをもとに算定されている。また、滞留資産については、滞留期間に応じた評価損率を乗じて簿価切下げを行っているが、当該評価損率は将来の処分見込数量や使用見込数量等の見積りをもとに算定されている。これらは、いずれも経営者による主観的な判断を伴うものであり、当該判断がたな卸資産の評価に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、新日本理化株式会社のたな卸資産の評価が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、たな卸資産の評価を検討するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たな卸資産の評価プロセスを理解し、統制活動を把握し、内部統制の運用状況をテストした。 ・過年度における正味売却価額及び再調達原価とその後の販売実績単価及び仕入実績単価とを比較してその差異原因を検討し、また、簿価を切り下げた滞留資産についてはその後の処分状況や使用状況等を分析、検討することにより、経営者の見積りプロセスの有効性の程度を判断した。 ・たな卸資産の簿価切下げの基礎となる将来の需要や顧客における製品の使用状況等の外部環境の理解のため、経営管理者へ質問を行った。 ・一定期間、販売実績又は仕入実績がないたな卸資産について会社が算定した正味売却価額又は再調達原価について、過去の実績単価の趨勢を分析することにより経営者の見積りを評価した。 ・滞留資産の滞留期間に応じた評価損率については、一定金額以上の簿価切下げを行ったたな卸資産について、今後の処分見込みや使用見込み等の質問を行い、当該回答と評価損率との整合性を検討した。 ・会社が作成したたな卸資産の品目別評価表を入手し、その作成過程を検証するとともに、再計算を行うことにより経営者が実施した計算結果を検証した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新日本理化株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、新日本理化株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

新日本理化株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井 啓仁

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本理化株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第149期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本理化株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

たな卸資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（たな卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。